

特別室使用料 料金改定のお知らせ

当院では、特別室使用料を長らく据え置いてまいりました。しかし、近年の物価や光熱水費の高騰、医療資材費・人件費の上昇などにより、特別室使用料にかかるコストが増大し、現状の料金体系では係る費用を賄う事が困難な状況となっております。

当院といたしましては、引き続き療養環境を維持し、安心安全で良質な医療を提供するため、令和8年6月1日より特別室使用料を下記の通り改定させていただくこととなりました。

ご負担をおかけしますが、ご理解・ご了承のほどよろしくお願いいたします。

料金改正日:令和8年6月1日

●適用基準 特別室を使用した日

●特別室使用料（1日につき）

特別室名	現行料金 R8.5.31まで	新料金 R8.6.1以降
特別室A室	11,000円 (10,000円)	14,300円 (13,000円)
特別室B室	8,800円 (8,000円)	11,500円 (10,455円)
特別室C室	5,500円 (5,000円)	8,800円 (8,000円)

- ・4月、5月中に予約をした場合でも6月1日以降使用分は新料金です。
- ・入院中、または改定日をまたいで入院される場合、5月31日分までは現行料金、6月1日から新料金となります。
- ・入退院日の時間に関係なく、入院日・退院日をそれぞれ1日として計算いたします。
例：1泊2日の入院 → 差額室料は2日分として計算されます。
- ・消費税法で非課税とされる医師、助産師その他医療に関する施設の開設者による助産に係る資産の譲渡等に該当する場合については、括弧内の料金となります。